遺言・相続・死後事務委任
フィールド行政書士事務所

お寺で終活・相続セミナーを開きませんか？

終活や相続に関心はあっても、『誰に相談すればよいか分からない』
『専門家の事務所は敷居が高い』と感じる方は少なくありません。
慣れ親しんだお寺を相談の入口にすることで、檀信徒の不安に
応えながら、ご住職が一人で抱え込まない仕組みをつくります。



ご住職の準備負担を抑えて開催できます

企画・講師
内容設計から当日の進行まで

資料・機材
配布資料と投影環境を準備

告知支援
セミナーの告知物もご用意

お寺で開く、終活・相続セミナー



寺院の現場と、終活・相続を知る講師です。

八木隆二　やぎ りゅうじ　|　代表行政書士

行政書士／相続診断士
終活アドバイザー／2級ファイナンシャル・プランニング技能士

遺言書の作成、相続手続き、死後事務委任を専門とする行政書士です。
また、相続診断士としても、これまで数多くの終活・相続のご相談に携わってきました。
加えて、寺院向けコンサルティングと樹木葬事業に携わってきたため、供養やお墓に関するご質問にも、寺院の実情を踏まえてお答えできます。
ご住職とともに、お寺の護持につながる形でお話しします。

お寺で終活・相続セミナーをする5つのメリット

法要以外の「集まる理由」が生まれる

年に一度でも、檀信徒の方が本堂に足を運ぶ機会になります。

ご住職の手間はほぼ不要

企画・講師・資料・機材・告知チラシまで、こちらでご用意します。

檀信徒への付加価値になる

「うちのお寺は相続の相談にも乗ってくれる」相続や終活も相談できる安心につながります。

自坊のあり方を共に考える機会に

一度限りで終わらず、寺院の魅力や役割を見つめ直す、継続的なパートナーとしてお付き合いします。

地域にも開かれた寺院へ

地域にお住まいの方にもご参加いただけます。新しいご縁のきっかけに。

当日の流れ　例／90分＋個別相談

- 00:00～　住職よりご挨拶
- 00:00～　セミナー本編（事例中心・大画面に投影）
- 00:00～　質疑応答
- 00:00～　ご希望の方、個別相談会（1組15分程度）

家系図や相続事例を大画面に投影し、見やすく・聞き取りやすく解説します。

役割分担

お寺にお願いすること

- 会場のご提供（本堂・客殿等）
- 檀信徒の皆様へのご案内（同封・回覧）
- 当日の冒頭でのご挨拶

当事務所がご用意するもの

- 企画・講師・当日の運営
- 配布資料一式
- プロジェクター・スクリーン・音響（設営／撤収込み）
- 告知チラシのデザインと印刷

※費用と役割分担は、開催前に書面で確認します。

よくあるご質問

Q. 費用はかかりますか？

A. 金額よりも、まずは開催していただくことを大切にしています。寺院のご事情に応じて、ご相談のうえ決めさせてください。

Q. 何人くらい集まれば開催できますか？

A. 人数の下限はございません。少人数からでも開催できますので、まずはご希望の規模をお聞かせください。

Q. 本堂に音響設備がなくても大丈夫ですか？

A. プロジェクター・スクリーン・音響機材一式をご用意します。設営から撤収まで、こちらで対応いたします。

Q. 檀信徒以外が参加することはできますか？

A. 地域にお住まいの方のご参加も歓迎です。開かれた寺院づくりのきっかけとしてもご活用いただけます。

セミナーの先も、
檀信徒のご相談から寺院実務まで



必要な対応を整理し、相談段階から手続き後の運用までサポートします。

こんな〝お困りごと〟はありませんか？

- 樹木葬・永代供養墓・納骨堂を始めたい
- 墓地の拡張・変更・廃止を進めたい
- 無縁墓を適切な手順で整理したい
- 後継に合わせ、規則や役員体制を見直したい
- 毎年の事業報告、財産目録等が負担になっている
- 境内地活用に伴う証明手続きが分からない

檀信徒の終活・相続 ※お寺との連携で

檀信徒から寄せられる終活・相続のご相談に、遺言の準備から相続手続き、亡くなった後の事務まで一貫して対応します。ご本人とご家族の状況を整理し、必要な制度や手続きをわかりやすくご案内します。

- 遺言書の作成
- 相続手続き一式
- 遺言執行
- 見守り契約
- 任意後見
- 死後事務委任

▶ おひとりで暮らす方の「亡くなった後」まで。寺院だけで抱えず、適切な専門家へつなぎます。

墓地・納骨堂許認可 改葬手続き

- 墓地・納骨堂の経営許可、変更・廃止
- 樹木葬や永代供養墓など、新しい供養の計画
- 無縁墳墓の整理
- 檀信徒の個別改葬の手続き

▶ 所轄庁との事前協議から申請書類作成・手続きまで対応します。

宗教法人 規則変更・組織整備

- 規則変更認証
- 法人の設立、合併・解散
- 代表役員・責任役員等の変更届出
- 宗教法人法第25条に基づく毎年度の書類整備・提出

▶ 実態に即した規則改定案をご提案し、認証手続きまで対応します。

境内地管理 その他寺務手続き

- 境内地・境内建物の証明願
- 収益事業に伴う手続き
- 墓地管理規則、永代供養規約、使用契約書の整備
- 宗教法人法・墓地埋葬法の知見を活かした、継続的な手続きサポート（顧問）

▶ 各種手続き等、その都度のご依頼はもちろん、顧問契約でも継続的に対応します。

ご相談から手続き完了まで

1. ご相談 — 状況とご希望を伺います
2. 現地確認 ヒアリング — 境内・墓地・規則を確認
3. 所轄庁との事前協議 — 窓口と進め方を詰めます
4. 進め方 見積り — 手続き・期間・費用をご説明
5. 書類作成 申請 — 規則案・計画書・図面等
6. 許可後の運用支援 — 運用・毎年の提出も支援

必要な手続きだけを、部分的にご依頼いただけます。

一件のみのご依頼も、ご住職がすでにお付き合いのある司法書士・税理士等との役割分担も可能です。
費用・専門家との連携・よくあるご質問は裏表紙に記載しています。

お寺のことは、
お寺を知る行政書士へ。

墓じまい、納骨堂の新設、規則変更、境内地の証明。
日々の宗教活動とは別に、専門知識を要する「行政手続き」は次々と発生します。書類作成から所轄庁との協議まで、まとめてお引き受けします。



この仕事を始めた理由

きっかけは、お寺で樹木葬の立ち上げに関わったことでした。墓地の許可、規則の変更、無縁墓の整理。
ご住職が「誰に聞けばよいか分からない」と困っておられる場面に、何度も立ち会いました。同時に、終活や相続の不安を抱えたまま、どこにも相談できずにいる檀信徒の方が大勢いることも知りました。この二つを、まとめてお引き受けできる専門家でありたい。それが、この事務所を開いた理由です。

1 寺院の現場を理解しています

寺院向けコンサルティング会社で、各地の樹木葬の開発・運営支援に従事。多くの僧侶と対話を重ねてきました。

制度の説明で終わらず、供養のあり方や寺院運営の実情を踏まえてのご提案が可能です。

2 複雑な案件を前へ進める

上場企業経営・投資銀行・M&Aで培った調整力と規制対応力を、宗教法人手続きに活かします。

要件確認から、所轄庁との協議までお任せいただけ、ご住職が一人で抱え込まずに済みます。

3 必要な専門家をつなげる

相続診断士としての活動を通じて、司法書士・税理士・弁護士・不動産・遺品整理と連携します。

登記や税務、檀信徒の相続まで、窓口ひとつでまとめて手配できます。

費用について

費用は手続きの内容と規模によって変わります。
必ず事前にお見積りをご提示し、ご納得のうえで着手します。
ご相談・お見積りは無料です。

※登記は提携の司法書士、
税務申告は提携の税理士が担当します（費用は別途）。

必要な専門家と提携します

行政書士　八木隆二

- 司法書士（登記）
- 税理士（税務）
- 弁護士（紛争）
- 不動産 空き家
- 遺品整理

相続診断士としての活動を通じて、行政書士の職域を超えるご相談も適切な窓口へつなぎます。

宗教法人・墓地許認可業務
フィールド行政書士事務所

まずは、お話を聞かせてください。

「うちでできるだろうか？」という段階で構いません。
大阪府内はご訪問してのご説明は無料です。

〒592-0005 大阪府高石市千代田1丁目3-19 ／ info@field-gyosei.jp

072-267-5810 受付 9:00–18:00（土日はセミナー・ご予約対応）

公式HP